



熊本県議会議員

【第5号】 令和6年3月発行

前田けいすけ県政報告

発行者 県議会議員 前田 敬介

発行所 荒尾市増永2900-18-1 TEL・FAX 0968-62-5221

早春の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。皆様方には常日頃より心温まるご指導を賜り、心より感謝申し上げます。まず初めに、年明け早々に北陸地震があり、飛行機事故や大規模火災等と考えられない事が起きています。被災地の方々に穏やかな日常生活が一日も早く戻るよう願っております。昨年12月の定例会で5回目の一般質問に立たせて頂きました。皆様方から寄せられたご意見を基に質問致しましたので、お時間がございます時にでもご一読いただければ幸いに存じます。今後も熊本県政と荒尾地域の発展のために、全力で努めて参りますので、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。



ご挨拶

県議会議員
前田 敬介

議 会

- ★農林水産常任委員会 副委員長
- ★地域活力創生特別委員会 委員

* * * 定例会で一般質問 * * *

《令和5年12月8日》

1 障がい者への医療費支援



重度心身障害者医療費助成事業は事業主体が市町村で、支給方法には償還払い方式と現物給付方式がある。償還払い方式は、市役所で申請する必要や病院で一旦お金を支払う必要があり、支払いが多い時は大変だといった県民の声を聞く。荒尾市に確認すると、現物給付方式は受給対象者のメリットは大きいが、システム改修に予算等が必要で、市単独での現物給付方式への早期移行は難しいとのことであった。県内では、熊本市と天草市が現物給付方式と償還払い方式を併用しているが、他の市町村は償還払い方式のみである。そこで、(1)県は現物給付方式の導入をどのように考えているのか。(2)現物給付方式が広がらない理由は何か。(3)今後、県はどのように取り組んでいくのか尋ねる。



答弁(健康福祉部長) (1)重度心身障害者医療費助成事業の現物給付方式は、障害

者本人や家族にとって負担が少なく、利便性が高いと考えている。(2)現物給付方式を導入した場合、受診者が増え医療費が増加する、医療システム導入等に加え、国民健康保険団体連合会等への審査や支払の事務委任により、自治体負担が増加すること等から導入が進んでいない。(3)県では、市町村が現物給付方式を導入しやすくなるよう、国に国民健康保険国庫負担金が減額される制度の撤廃を求めてきたが、引き続き、国に制度撤廃の要望を行う。また、各市町村の課題等を丁寧に把握しながら、国民健康保険団体連合会等に実情を把握するための調査を行い、システム導入や事務委託しやすい環境づくりを進めることにより、現物給付方式の導入に向けた支援に取り組んでまいる。



町村が負担なく取り組めるよう県の最大のバックアップ、何より支援を受けていらっしゃる皆さまの為に少しでも早く実施できるよう宜しくお願いします。

2 ノリ養殖業の振興



ノリ養殖業を取り巻く環境が厳しくなる中、ノリ養殖業の就業者減少に歯止めをかけるためには、漁業を取り巻く環境の進化が求められている。後継者がいる者は、最新のノリ摘採船や省エネ型の乾燥機等を導入できるが、後継者がいない者や新規参入者にとって、自ら機器を導入し維持していくことは、相当ハードルが高い。そのため、後継者がいない者に安心してノリ養殖を続けてもらい、また、新規就業者の確保につなげるためには、共同乾燥施設を整備し、養殖や乾燥作業を分業化する必要がある。特に、新規就業となれば、漁船や資材の準備だけでよく、初期投資を抑え、国の長期研修支援事業を活用しながら、独り立ちにつなげることができる。そこで、ノリ養殖業の就業者減少に歯止めをかけ、発展させるため、県はどのように省力化やコスト削減に取り組み、ノリ養殖業を振興するのか。農林水産部長に尋ねる。



答弁（農林水産部長） ノリ養殖業の振興のため、県は、担い手の育成及び確保として、漁業研修開始前のマッチング研修や就業時の漁船リース制度導入等の支援体制の整備とともに、令和4年度から就業希望者への事業承継の取組を支援している。また、高水温に耐性のある新品種開発等の取組も進めている。さらに、共同乾燥施設の整備等、経営基盤強化に取り組み、漁業協同組合や民間企業が整備した共同乾燥施設が3地区7棟に増加、令和6年度には、民間企業が1棟を整備・稼働する予定である。県としては、施設整備の効果を検証し、漁業者に周知することにより、共同乾燥施設のさらなる普及拡大を進めてまいる。

3 多子世帯をはじめとした子育て世帯への支援の在り方



本県の多子世帯は経済的な不安の中で子育てをしているのではないかと。そこで、(1)県は、多子世帯の経済的負担の軽減策として、子供医療費助成の拡充、国が小学校就学前までに限定している兄弟姉妹の範囲を18歳未満まで拡

大した場合の第3子の保育料の無償化、兄弟姉妹が同時に放課後児童クラブを利用している世帯の第3子以降の利用料助成に取り組んでいる。本県の更なる少子化対策を推進するため、もう一步多子世帯への経済支援を拡充できないか。(2)経済支援だけでなく、子育て環境整備による支援も重要である。子供を安心して産み育てられる社会づくりを推進するため、今後どのような支援に取り組むのか。健康福祉部長に尋ねる。



答弁（健康福祉部長） (1)児童手当の第3子以降の加算等の国の動きを注視し、県と市町村との役割分担を踏まえ、効果的な多子世帯への支援について考えてまいる。(2)安心こども基金等を活用し、こども家庭センター設置に向け市町村の取組を支援している。また、乳幼児や小学生等の保護者を会員として、ファミリーサポートセンターを設置し、地域内での相互援助による子育て支援体制の整備を行っている。さらに、体調不良の子供を安心して預けることができる体制を整えるため、病児保育事業を推進している。今後も引き続き、全ての子育て世帯の生活全般に寄り添った支援が充実できるよう取り組んでまいる。



先日岸田総理より3人以上子供がいる多子世帯について、2025年度から子供の大学授業等を無償化、教育費の負担軽減で、子供を設けやすくする。「こども未来戦略」に盛り込み月内に閣議決定すると言う事でした。例えば、保育園等の副食費について、保育料と同様に18歳未満までの兄弟姉妹の範囲においてカウントした第3子分を無償化するなど、詰めていけば予算を大きく使わずに実施できる施策等考えられると思いますので、ぜひしっかりと検討をお願いしたい。

4 不登校児童生徒への対応



荒尾市では、小中学校における不登校の未然防止と早期対応及び不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行っており、県教育委員会の教育支援センター等整備支援事業により、校内教育支援センターを令和2年度には荒尾第三中学校に、令和4年度には市内全中学校に設置した。校内教育支援センターは校内にあるた

め、通級する生徒を出席扱いにでき、常時2名の指導員が勤務し、来室した児童生徒への対応だけでなく、家庭での教育相談等にも取り組んでいる。校内教育支援センターは、普通教室が近くにあるため、授業や学校行事への参加や見学もオンラインで行っており、担任とスムーズな連携ができています。校内教育支援センター設置以降、中学校では不登校が減少し、効果があると考えているが、このような取組を広げていく考えはないか。教育長に尋ねる。



答弁（教育長） 校内教育支援センターについては、令和5年3月に通知された文部科学省の誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策で設置促進することとされ、空き教室等を活用し、学校に行くことはできるが、自分のクラスに入りづらい児童生徒が利用できる場所として運営されている。県内20市町村に39教室が設置されており、引き続き設置促進に取り組んでいます。また、平成28年度から各市町村教育委員会関係者等による協議会を開催し、校内教育支援センターの活動状況等、不登校対策に係る情報共有等を行っている。今年度の協議会では、2年間で荒尾市内の中学校の不登校児童生徒数が半減したこと、自宅外に出ていくことも難しい児童生徒の家庭への支援員訪問等も有効であることが報告されている。県教育委員会としては、先進的取組を県内に広め、不登校児童生徒の学びの場の確保に努めてまいります。

5 有明海沿岸道路の建設促進



有明海沿岸道路は佐賀ー福岡間の約6割が開通し、本県側では三池港インターチェンジ（IC）付近の用地買収が始まり、地元の期待が高まっている。11月14日、東京で有明海沿岸道路建設促進大会が開催され、国土交通省道路局長からは、早期完成を目指し工事を進め、有明海沿岸道路のミッシングリンクの解消、災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築に向け、全力で取り組むとの発言があった。(1)三池港ICのフルIC化についてどう考えているか。(2)有明海沿岸道路の進捗状況と早期整備に向けどう取り組ん

でいくのか。土木部長に尋ねる。



答弁（土木部長） (1)三池港ICはフルICとして計画されたが、暫定的に、福岡、佐賀方面へのハーフICとして供用されている。大牟田市と荒尾市は、今後益々交流が活発化することが期待されるため、フルIC化が不可欠と考えており、県としても国に強く働きかけてまいる。(2)三池港IC連絡路について、大島高架橋の橋脚工事が進捗し、また、今年度事業化された荒尾道路についても、予算が増額補正され、一層の進捗が見込まれる。長洲ー玉名間については、12月4日、国の社会資本整備審議会道路分科会九州地方小委員会において、第1回計画段階評価が実施された。このように、有明海沿岸道路の整備に向けた取組は大きく前進しており、今後も、あらゆる機会を捉えて国に要望活動を行うこと等により、全線の早期整備につなげてまいります。



補正で、連絡路6億荒尾道路3億、計9億、当初と合わせて計24億5千万円と予算も増えて行っております。知事はじめ県議会、近隣期成会の皆さまとチーム熊本一丸となりさらなる延伸に受けて取り組んでいきましょう。



荒尾道路中心杭打式



競馬場跡地状況



有明海沿岸道路促進大会

6 梨における国内での花粉供給体制構築に向けた支援(要望)



中国の火傷病発生に伴い、日本への侵入防止に万全を期すため、令和5年8月30日に中国からの梨花粉の輸入が停止されました。梨は、同一品種の花粉では結実しない性質があるため、他品種の花から採取した花粉で受粉を行う必要があります。通常、同時期に開花する他品種があれば、その花粉を採取し、あるいはミツバチ等の虫による受粉が可能です。が、梨「新高」は開花が早く、同時期に開花する他品種がないため、受粉するための花粉を予め準備しておく必要があります。荒尾を中心とした玉名地域は「新高」の栽培面積が県全体の約6割を占める大産地で、中国からの輸入花粉を約3割の面積で使用しています。今回、突然の輸入停止で、産地では令和6年産の受粉用花粉が不足している状況です。花粉がなければ、結実が安定せず、生産量に影響を及ぼす可能性があります。今後花粉の確保体制を構築することが急務です。さらに花粉採取専用園の設置や花粉の採取に適した省力的な樹形の導

入等も検討材料の一つです。国の経済対策でも花粉の確保に向けた体制構築に対する支援が打ち出されたところですが、産地での話し合いなどの下準備に対する支援であり、次年度以降の支援は不透明です。次年度以降の手厚い支援について国に対して働きかけいただくようお願いします。

加えて、国内での花粉の採取は、耕作放棄地を活用した専用園の整備や新たな雇用創出につながり、中山間地域の活性化にも寄与すると考えています。

県内梨生産者のため、産地維持のため、どうぞよろしくお願いします。



藤木眞也参議院議員への要望活動



梨部会の皆さんと花粉バンク視察

熊本県議会議員

前田けいすけ事務所

〒864-0032

熊本県荒尾市増永2900-18-1

TEL・FAX 0968-62-5221

【ホームページ】<https://keisukemaedaoffice.com>

